



エコアクション21

認証番号0011044

エコアクション21 環境・経営活動 レポート

対象期間
令和2年7月～令和3年6月



第8版

作成 令和3年9月15日



有限
会社 熊池建設

目次

1. 事業の概要	・・・1
2. EA21推進体制	・・・2
3. 環境経営方針	・・・3
4. 環境経営目標	・・・4
5. 環境経営計画	・・・5
6. 環境経営目標の実績 評価と今後の取り組み	・・・6
7. 環境負荷の推移	・・・7
8. 具体的な取組状況	・・・8
9. 環境関連法規の遵守評価	・・・11
10. 代表者による全体の 評価と見直し記録	・・・12



1.事業の概要

(1) 事業者名

有限会社 熊池建設
代表取締役 田尻朋寛

(2) 所在地

本社 : 〒861-5526 熊本市北区下碓川1丁目7-12
資材置場: 〒861-5531 熊本市北区北迫町字図形584-1
土捨て場: 〒861-0142 熊本市北区植木町大字鏡田字桜井727-1
〒861-5533 熊本市北区和泉町字井川谷1654-1

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 : 田尻佳奈子
連絡担当者: 田尻佳奈子
連絡先 TEL:096-322-2093 FAX:096-322-2127

(4) 事業規模

資本金 2000万円
社員数 12人
売上高 1億5847万円

(5) 事業内容

特定建設業 : (土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業)、
一般建設業 : (造園工事業)
許可番号 : 熊本県知事許可(特-29)第12510号
熊本県知事許可(般-29)第12510号

(6) 会計年度

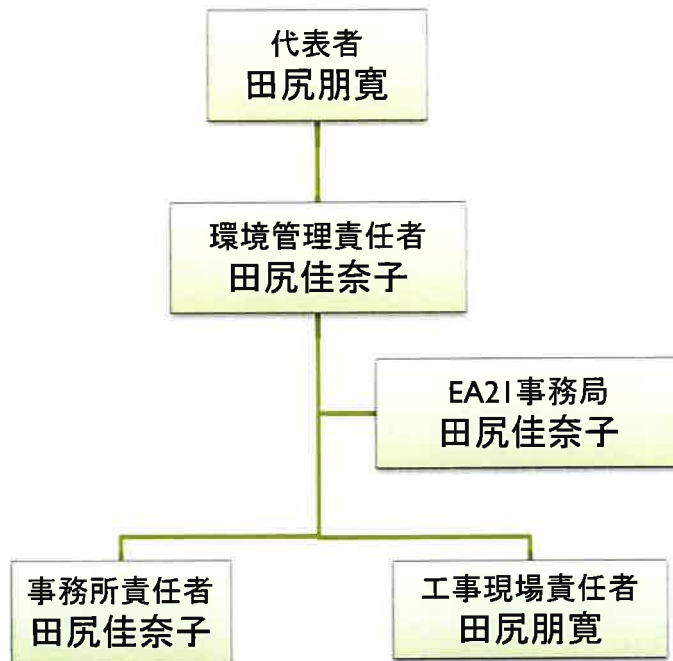
期首:7月 期末:6月

(7) 認証登録範囲

有限会社 熊池建設の全組織、全活動を認証登録範囲とする。



2.E A 2 1 推 進 体 制



代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の制定 ・環境組織の明確化、必要な資源の投入 ・全体の評価と見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントシステムの構築、実施、維持 ・目標管理票の作成と進捗管理 ・目標に対する実績や問題、改善の社長報告 ・環境コミュニケーションの総括窓口 ・教育・訓練の総括(緊急事態の想定、訓練含む)
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・集計表作成 ・文書、記録作成 ・環境経営活動進捗の把握
事務所責任者 工事現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営活動の実施 ・環境管理責任者への報告 ・改善提案

3.環境経営方針

環境経営理念

有限会社 熊池建設 は、建設業に携わる事業者として土木を通じての社会貢献を第一に考え、人と自然を大切にし、よりよい地球環境の創造を目指すために環境方針を定め、以下の事項について積極的に環境活動を推進します。また、環境経営の継続的改善に努めます。

重点推進事項

- (1) 若手技術者獲得と養成
 - ・ 1年目 ハローワーク・ネット求人サイト等を利用し若手従業員の獲得を目指します。
 - ・ 2年目 若手技術者の技術力向上のため年に1度様々な資格取得のサポートを行います。
 - ・ 3年目 現場監督として活躍できる場を提供します。
- (2) 二酸化炭素排出量の削減
 - ・ 電気 ガソリン 軽油等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- (3) 廃棄物の削減
 - ・ 建設工事に伴う産業廃棄物について、分別回収による資源の有効活用に努めます。
 - ・ 建設リサイクル法に従い適切なりサイクルに努めます。
- (4) 節水活動の推進
 - ・ 車輛の洗車時や水道使用時の節水に努めます。
- (5) 環境に配慮した施工
 - ・ 技術的、経済的に可能な環境配慮型施工に努めます。
- (6) グリーン購入
 - ・ 循環型社会に貢献するためにグリーン購入を推進します。
- (7) 地域貢献
 - ・ 地域の清掃を通じて、地域社会に貢献していきます。
- (8) 環境関連法規制の遵守
 - ・ 事業に関する環境関連法規制等を遵守します。

制定：平成27年3月30日
改定：令和 3年 3月 1日



有限会社 熊池建設

代表取締役 田尻朋寛

4.環境経営目標

会計年度 期首:7月 期末:6月

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
番号	項目	実績 (R1年7月~R2年6月)	環境目標	環境目標	環境目標	環境目標
1	若手技術者獲得と養成	—	若手技術者の獲得	技術力養成 (資格取得) (技術伝承)	現場監督力育成	
2	二酸化炭素 排出量の削減 (kg-CO2)	44,247	43,805	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減
2-1	電気使用量 の削減 (kWh)	7,349	7,276	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減
2-2	ガソリン使用量 の削減 (L)	3,033	3,003	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減
2-3	軽油使用量 の削減 (L)	13,046	12,916	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減	前年度実績 の1%削減
3	廃棄物の リサイクル化	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進
		廃棄物の再資源化 100%	廃棄物の再資源化 100%維持	廃棄物の再資源化 100%維持	廃棄物の再資源化 100%維持	廃棄物の再資源化 100%維持
4	節水活動の推進	節水活動の推進	節水活動の推進	節水活動の推進	節水活動の推進	節水活動の推進
5	環境に配慮した 施工	環境に配慮した 施工	環境に配慮した 施工	環境に配慮した 施工	環境に配慮した 施工	環境に配慮した 施工
6	グリーン購入	グリーン商品購入率 58%	グリーン商品購入率 59%	前年度実績 の1%増加	前年度実績 の1%増加	前年度実績 の1%増加
7	地域貢献 (清掃)	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年	3回以上/年

☆電気のCO2排出係数はH28年度九州電力調整後排出係数0.483を使用
 ☆化学物質の使用はなし

5.環境経営計画

項目	具体的な活動	頻度	実施状況	
			事務所	現場
1.若手技術者の獲得と養成	1年目 ①ハローワーク・ネット求人サイト等を利用し若手従業員の獲得を目指す	適時	○	—
	2年目 ②-1若手技術者の技術力向上のため年に1度様々な資格取得のサポートを行う ②-2ベテラン技術者からの技術伝承	適時	○	—
	3年目 ③現場監督として活躍できる場を提供する	適時	—	—
2. 二酸化炭素排出量の削減 2-1.電気使用量の削減	①空調機の室内温度設定・実施の徹底(温度計による室温の管理)	毎日	○	—
	②空調機フィルターの定期的清掃(6月・12月)	年2回	○	—
	③日よけ、ブラインドによる室温上昇防止(夏季)	毎日	○	○
	④省エネ型空調機、照明器具に買い換える	適時	○	—
	⑤グリーンカーテンの設置	適時	○	—
2-2.ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底(アイドリングストップ、タイヤ空気圧チェック、急発進・急ブレーキをしない)	毎日	○	○
	②低燃費車を増やす	適時	—	—
2-3.軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底(アイドリングストップ、タイヤ空気圧チェック、急発進・急ブレーキをしない)	毎日	○	○
	②社用車の定期的な整備による燃費向上	適時	○	○
3. 廃棄物のリサイクル化	①廃棄物の分別促進	毎日	○	○
	②リサイクル促進	毎月	○	○
	③適切な業者の選定と引渡	適時	○	○
	④マニフェスト伝票の適切な管理	適時	○	○
	⑤社内文書は裏紙を使用する。	毎日	○	—
4. 節水活動の推進	①洗車の水使用削減(無駄な水を使用しない)	適時	○	○
	②節水の工夫と実施(適量の給湯、出しっ放し防止など)	毎日	○	○
	③前日の残り湯は、観葉植物へまく	毎日	○	—
5.環境に配慮した施工	①超低騒音の重機使用	適時	—	○
	②粉塵の少ない施工	適時	—	○
	③再生材料の活用	適時	—	○
	④生物多様性に配慮した施工	適時	—	○
6. グリーン購入	①コピー用紙の購入	適時	○	—
	②事務用品の購入	適時	○	—
7. 地域貢献(清掃)	①地域清掃の実施	年3回以上	○	○

評価基準

○:出来た
△:改善の余地あり
×:出来なかった



6.環境経営目標の実績、評価と今後の取組内容

取組期間:R2年7月～R3年6月

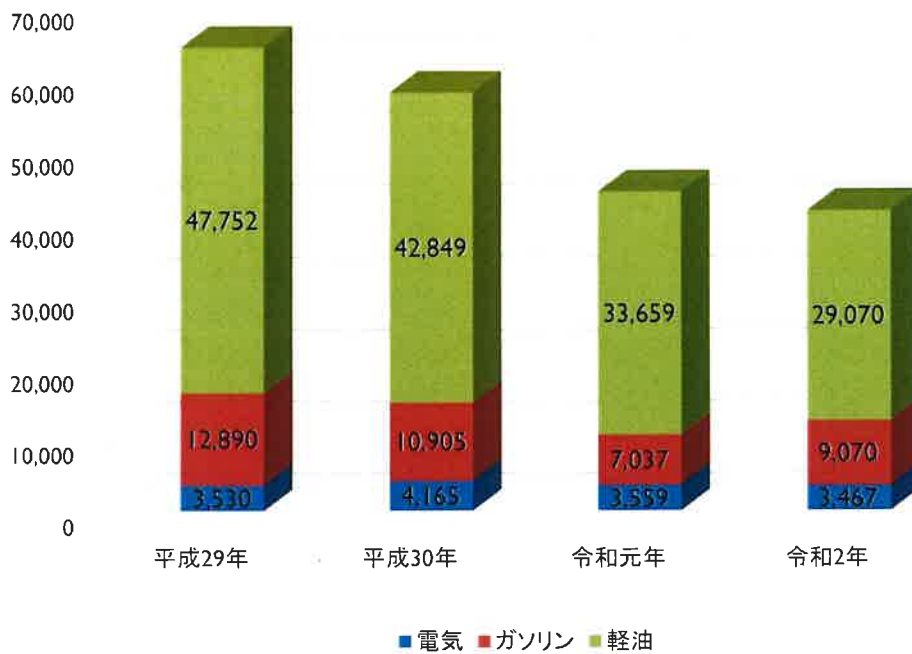
項目	R1年度実績 (R1年7月～R2年6月)	R2年度目標 (R2年7月～R3年6月)	R2年度実績 (R2年7月～R3年6月)	達成度	判定	評価及び今後の取組み内容
1.若手技術者獲得と養成	—	若手技術者の獲得	2名入社	100%	○	若手社員が2名入社し、目標が達成できた。 次年度は資格取得等の支援をしつつ、技術力の養成をしていく。
2.二酸化炭素排出量の削減 (Kg-CO2)	44,247	43,805	41,610	105%	○	トータルの達成はできたが、今回はガソリンの達成率が低かった。 理由としては遠方の現場、工事の受注量の増加が考えられる。 電気使用量は夏に雨が続いたためエアコンの使用が少なく達成率につながったと思われる。 この結果を社員全員で共有し今一度節電、エコドライブなどを徹底していければと考える。
2-1.電気使用量の削減 (kWh)	7,349	7,276	7,179	101%	○	
2-2.ガソリン使用量の削減 (L)	3,033	3,003	3,909	77%	×	
2-3.軽油使用量の削減 (L)	13,046	12,916	11,267	115%	○	
3.廃棄物のリサイクル化	分別活動推進	分別活動推進	分別活動推進	100%	○	分別活動推進できた。(写真参照) 社内文書は裏紙使用を徹底。引き続き、次年度も意識づけのため継続していく。
	建設リサイクル 廃棄物のリサイクル化 100%	建設リサイクル 廃棄物のリサイクル化 100%	建設リサイクル 廃棄物のリサイクル化 100%	100%	○	
4.節水活動の推進	節水活動の推進	節水活動の推進	節水活動の推進	100%	○	節水活動を推進できた。 次年度も継続していく。
5.環境に配慮した施工	①超低騒音の重機使用 ②粉塵の少ない施工 ③再生材料の使用 ④生物多様性に配慮した施工	①超低騒音の重機使用 ②粉塵の少ない施工 ③再生材料の使用 ④生物多様性に配慮した施工	①超低騒音の重機使用 ②粉塵の少ない施工 ③再生材料の使用 ④生物多様性に配慮した施工	100%	○	粉じん対策・排ガス対策済み車両使用の推進をできた。 来年度でも継続していく。
6.グリーン購入	グリーン商品購入 58%	グリーン商品購入 59%	グリーン商品購入 59%	100%	○	引き続きグリーン商品を1つでも多く購入するようにする。 来年度は1%増加を目標とする。
7.地域貢献(清掃)	地域清掃 ①ボランティア2回/年 ②事務所周辺の清掃(年に1回) ③現場周辺の清掃(現場ごとに実施)	地域清掃 ①ボランティア2回/年 ②事務所周辺の清掃(年に1回) ③現場周辺の清掃(現場ごとに実施)	①ボランティア2回 ②事務所周辺の清掃1回 ③現場周辺の清掃35回 計38回実施	100%	○	実施できた。 次年度も継続していく。

☆電気のCO2排出係数はH28年度九州電力調整後排出係数0.483を使用



7.環境負荷の推移

二酸化炭素排出量の推移(kg-co2)



8.具体的な取組状況

C02排出量削減

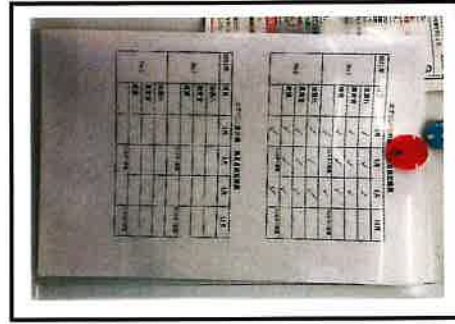
省エネモード搭載エアコンの導入



グリーンカーテンの設置



空気圧の確認・室外機の点検



水使用量削減



分別活動の推進

埋ごみ、ビン・缶、ペットボトル、燃えるごみ、プラスチックごみ



社内文書の裏紙使用



地域貢献

くまもとマイリバーサポート協定によるボランティア活動



地域の清掃活動への参加・事務所周辺の清掃



9.環境法規の遵守評価

遵守評価の結果、環境法規の違反はありません。なお、関連機関からの指導や訴訟もありません。

環境関連法規制登録表

作成日:平成27年 9月 15日
見直し日:令和2年 9月 30日

担当:田尻佳奈子

法規制等	適用内容	対象設備・施設	条項	遵守事項 (法規制/自主規制)	頻度等	記録	遵守評価	コメント
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	産業廃棄物保管場	規8	(法規制) 1.表示板の設置 (自主規制) 1.清掃、漏洩防止	常時 1回/週(確認)	-	○	
	委託契約書	委託業者	令6の2	(法規制) 1.委託契約書(書面)	契約時	委託契約書	○	
	マニフェスト管理	委託業者	法12の3 法12の3	(法規制) 1.マニフェストの発行、管理 2.各票の受領確認	処理委託時 発行後	マニフェスト マニフェスト	○ ○	
	産業廃棄物の運搬	運搬作業	令6 規7の2	(法規制) 1.産業廃棄物運搬の表示 2.許可証写し及びマニフェストの携帯	運搬時 運搬時		○ ○	
	産業廃棄物管理票交付等 状況報告	産業廃棄物	規8の27	(法規制) 1.マニフェストの集計(4月～翌年3月の1年分) 2.産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	6月末	産業廃棄物管理票交付等 状況報告書	○ ○	
家電リサイクル法 PCリサイクル法	テレビ、エアコンの廃棄 PC、周辺機器の廃棄	テレビ、エアコン パソコン等	法6 法11	(法規制) 1.廃棄時の適正処置(発生時のみ) 2.リサイクル料支払い(発生時のみ)	支払い時 廃棄時	領収書 業者報告書等	該当なし 該当なし	
自動車リサイクル法	社有車の適切な廃棄	社有車	法73 法8	(法規制) 1.リサイクル料支払い(発生時のみ) 2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	支払い時 廃棄時	領収書 業者報告書等	該当なし 該当なし	
建設リサイクル法	建設(土木)工事に係る資材 の再資源化の促進	特定建設資材 1.コンクリート、アクリル ト、鉄からなる建設 資材	法9 法10 法18	(法規制) 1.土木工事に係る分別、再資源化の実施 2.対象工事の7日前までの市町村長への届出 3.再資源化完了の書面報告	対象工事実施時	施工計画書	○ ○ ○	
騒音規制法	土木工事における騒音規制	特定建設作業	法14	(法規制) 1.対象工事の7日前までの市町村長への届出	対象工事実施時	施工計画書	○	
振動規制法	土木工事における振動規制	特定建設作業	法14	(法規制) 1.対象工事の7日前までの市町村長への届出	対象工事実施時	施工計画書	○	
浄化槽法	浄化槽の保守点検、清掃及び 定期検査	浄化槽	法10 法11	(法規制) 1.浄化槽の保守点検及び清掃 2.定期検査	1回/年 1回/年	保守点検・清掃報告書 定期検査報告書	○ ○	
フロン排出抑制法	フロン漏洩チェック	業務用エアコン	-	エアコン室外機の簡易点検	1回/3カ月	点検記録	○	
熊本県地球温暖化の 防止に関する条例	事業活動全般 通称		例17～19 例29～31	事業活動温暖化対策計画書及び報告書の提出 工場動力環境配慮計画書及び報告書の提出	1回/年 1回/年	計画書及び報告書 計画書及び報告書	○ ○	計画書提出済

10.代表者による全体の評価と見直し記録

1. 全体の評価 報告:田尻佳奈子

No.	評価事項	評価結果(指摘事項)	改善内容	責任者
1	環境関連法規等の順守状況	遵守できている。 特に問題はなし		
2	環境経営目標の達成度 活動の進捗状況等の確認	①CO2排出量達成(105%) ②電気使用量未達成(101%) ③ガソリン使用料達成(77%)。 ④軽油使用量達成(115%)	①引き続き節電を心がける。 ②引き続きエコドライブを心がける。	環境管理責任者
3	環境に関する苦情や要望対応状況	苦情・要望などは発生していない。		
4	前回の代表者の指示事項への対応	①環境経営方針 ②環境経営目標	①若手技術者の獲得のための目標を追加 ②令和2年を基準として、新たな環境目標を作成	環境管理責任者
5	その他指示事項	特になし		

2. 全体の評価と見直し 実施日:令和3年9.15 代表取締役 田尻朋寛 全体の評価

<p>今回はガソリンと軽油の達成度が目立って悪かった。 継続してこそその環境取り組みであるため今一度社員に周知し来年度は全項目達成度100以上を目指し会社一丸となって活動する。</p>
--

見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	変更の必要性	指示内容
1	環境経営方針	なし	
2	環境経営目標	あり	令和2年度を基準として、新たな環境目標を作成する。
3	環境経営計画	なし	
4	実施体制	なし	
5	その他	なし	